

議第 58 号

## きこり大橋長寿命化補修工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工 事 名            きこり大橋長寿命化補修工事
2. 契約の方法            事後審査型条件付き一般競争入札
3. 契約金額            変更前 146,753,640 円  
                             変更後 151,444,800 円
4. 契約の相手方        岐阜県下呂市小坂町小坂町 188 番地 1  
                             株式会社 熊崎組  
                             代表取締役 熊 崎 孔 平

令和元年 11 月 29 日提出

下呂市長    服 部 秀 洋

### 提 案 理 由

きこり大橋長寿命化補修工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年下呂市条例第 54 号）第 2 条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

## 変更内容説明資料

1. 仕様書番号 土工第 23 号 (平成 30 年度)

2. 工 事 名 きこり大橋長寿命化補修工事

3. 契約金額 変更前 146,753,640 円

変更後 151,444,800 円

増 額 4,691,160 円

4. 変更理由・内容

塗装塗替えについて、融雪剤散布等の影響が大きく、さび面積が比較的広い橋梁下部の「補剛桁の外側」において、現在設置してある足場仮設で施工が可能であるため、塗装塗替え箇所に追加します。また、PCB 含有塗膜から鉛含有塗膜となったことにより、塗膜くずの処分を追加します。そのほか伸縮装置補修の橋梁設計要領の一部改正に伴う、二次止水付き構造への変更が主なものです。